

AI基盤モデルの開発環境整備に係る事前調査について

経済産業省 商務情報政策局

安全保障の確保に関する経済施策を総合的かつ効果的に推進することを目的とする「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」において、安定供給確保を図るべき重要物資として「クラウドプログラム」が政令で指定されており、経済産業省においては、高度な電子計算機の利用環境整備に取り組む事業者を支援することとしております。

支援に当たっては、事業者が策定する供給確保計画の公募を行い、第三者委員会による審査を経たうえで認定案件・補助額を決定することを予定していますが、公募・採択をより円滑に進めるため、以下の要領で事前調査を実施いたします。（公募・第三者委員会の時期は確定していませんが、来年2月から3月にかけて公募を行い、3月に第三者委員会を実施することを想定しています。）

本事前調査への参加は供給確保計画の認定条件ではありません（本事前調査で認定案件・補助額が決まるものでもありません）が、円滑な支援事業の実施に向け、御協力をお願いいたします。

なお、供給確保計画の公募にあたっての詳細については、今後公表される公募要領等をご確認ください。

1. 件名

AI基盤モデルの開発環境整備

2. 背景・内容

国内に事業基盤を有する事業者が基盤クラウド事業を継続し、我が国として重要なデータを、基盤クラウドを活用しつつ自律的に管理するためには、基盤クラウドの利便性やセキュリティを左右する基盤クラウドプログラムの安定供給を確保するとともに、海外の最先端企業との連携も視野に入れて、政府や企業のニーズに応じたサービスを提供することが不可欠である。他方、基盤クラウドを提供する国内に事業基盤を有する事業者のシェアは急速に低下傾向であり、こうした施策が実施されない場合は、基盤クラウド事業からの撤退を余儀なくされるおそれがある。

我が国にとって重要なデータの自律的管理が可能なクラウドを確保するために、政府や企業のニーズを踏まえつつ、将来の基盤クラウドプログラムの開発に必要な高度な電子計算機の利用環境を整備することで、基盤クラウドプログラムの安定供給を確保し、2027年度までに国内に事業基盤を有する事業者が基盤クラウドを持続的に提供できるような体制を構築する。

「クラウドプログラム」の中でも、生成AIは、従来のAIでは不可能だった、様々な創造的な作業を人間に代わって行える可能性があることから、産業活動・国民生活に大きなインパクトを与えると考えられている。また、産業利用だけでなく、防衛分野での利用に加え、医療、教育など国民生活に密接な分野にも大きな影響を与えることが見込まれている。そのサービス供給に制約が生じた場合には、我が国に甚大な影響が生じると考えられ、その計算資源を国内に確保することで、我が国における開発基盤の構築・サービス提供体制の強靱化を図ることが必要。こうした観点から、今回の事前調査では、AI用の高度な電子計算機の整備について調査を行うこととする。

3. 支援対象

① 施策の対象となる品目

AI用の高度な電子計算機（AI基盤モデル（基盤クラウドプログラム）の生産基盤）

② 施策の対象となる取組

AI基盤モデル（基盤クラウドプログラム）の開発環境整備

③ 施策の具体的な内容及び効果並びに目標

国内に事業基盤を有し、基盤クラウドを提供する事業者等のうち、AI基盤モデル（基盤クラウドプログラム）の開発の生産基盤となるAI用の高度な電子計算機の導入を行い、その情報処理能力を他者に提供する事業者等に対して、当該電子計算機の導入等に係る費用を補助する。

4. 供給確保計画の認定要件・公募の審査基準（案）

供給確保計画の認定要件については、「インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて電子計算機（入出力装置を含む。）を他人の情報処理の用に供するシステムに用いるプログラムに係る安定供給確保を図るための取組方針」（以下「取組方針」とする）の第三章をご覧ください。（現在、取組方針はパブリックコメントを実施中。）

認定や補助額は、提出された申請書をもとに、主に、取組方針への合致性や以下の観点から審査を行う。ただし、現時点の想定であり、今後変更の可能性がある。

項目	審査基準
取組方針への合致性（○/×）	提案内容が取組方針と合致しているが。そのための具体的な計画が示されているか。（合致しない場合には、その供給確保計画は認定されません。）
AI用の高度な電子計算機の整備のスピードと規模	AI用の高度な電子計算機の提供について、開始時期が早く設定されているか。また、大規模に行われるか。その整備に必要な、データセンターの建設やサーバーの調達等について、具体的かつ十分な計画が立てられているか。
提供内容	自社及び100%子会社（以下、自社等とする。ただし、この定義は今後変更の可能性がある）以外も含めた日本のAI基盤モデル（基盤クラウドプログラム）の開発に資する形で、AI用の高度な電子計算機が整備されるか。通信速度やメモリのスペック等は開発に適しているか。
提供先	AI用の高度な電子計算機について、可能な限り自社等以外も含めた日本のAI基盤モデル（基盤クラウドプログラム）の開発に資する形で提供がなされるような計画になっているか。クラウド提供先やその時期・量について、どの程度具体的な計画が立てられているか。
提供価格	AI用の高度な電子計算機の提供価格について、スタートアップ等による開発が促進されるような設定になっているか。
事業性・実施体制	整備にかかる資金調達の計画が具体的に立てられているか。AI用の高度な電子計算機の提供が安定的に実施できるような収支計画が立てられているか。実施体制は十分なものか。
事業者の経験	高度な電子計算機の提供に関して、十分な経験を有しているか。これまでのユーザー等からの評価はどうか。
事業の将来性	AI用の高度な電子計算機の整備について、取組期間の終了後も継続的かつ安定的に設備投資を実施するような計画になっているか。将来的に提供の拡大が具体的に計画されているか。

5. 支援方法・助成率

AI 用の高度な電子計算機の導入等に係る費用の補助という形で支援を行う。補助率については、①国立研究開発法人等・大学等・地方独立行政法人・中堅・中小企業（常時使用する従業員数（単体）が2,000人以下。みなし大企業を除く。ただし、本要件は変更の可能性があることに留意。）：1/2 以内、②大企業その他の①以外の法人：1/3 以内とする。ただし、補助額には上限を設けることとし、本事前調査を踏まえて、上限額を決定する。

助成金の交付のルールについては NEDO の交付規程を参照のこと。ただし、今後、交付規程は改定する予定なので、改定された交付規程を参照ください。

6. 事前調査の実施期間

2023年12月26日から2024年1月17日まで

7. 事前調査の提出方法

「6. 事前調査の実施期間」の期間中に、「事前申請書」及び「別紙（積算表）」に必要事項を記入の上、「8. 本件に関する連絡先」の宛先へ電子メールで提出のこと。

8. 本件に関する連絡先

〒100-8901

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省商務情報政策局情報産業課

担当者：杉之尾、山脇、山崎、今村、沢田

E-mail : bz1-softsitu-jimu@meti.go.jp